

---

(添付資料)

- 
- デジタルガバメント実行計画（令和2年12月25日閣議決定）から抜粋
- 

#### 4.8.7 行政データ連携の推進

---

##### (6) データマネジメントの推進（◎環境省、内閣官房）

行政データ連携の推進、行政保有データの100%オープン化を効率的・効果的に進めるためには、各府省において保有するデータの全体像を把握し、連携・オープン化するデータの優先付けを行った上で、必要な情報システム・体制を確保し、データの標準化や品質管理等を組織全体で進めていくことが必要である。そのためには、そうした一連のプロセスを体系的に進めるための戦略を定め、取り組んでいくことが重要である。

環境省では、政府におけるデータマネジメントの試行的な取組が進められており、今年度中に「環境省データマネジメントポリシー（仮称）」を策定し、2021年度（令和3年度）以降同ポリシーに基づき行政データ連携の推進や、環境省保有データのオープン化の取組を進める。こうした取組の実施状況も参考にしつつ、政府におけるデータマネジメントの在り方を検討する。